

令和2年11月臨時議会 議案概要		担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第140号	議案名	琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正について		
目的	令和2年度人事院勧告及び国家公務員の給与改定に準拠して、琴浦町職員の令和2年度期末手当の支給割合を改定する改正を行い、民間給与との較差を埋める。				
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>期末手当を0.05月引き下げ、年2.55月とする。</p> <p>(1) 令和2年度期末手当について、12月支給割合を1.25月とする。 令和2年11月30日から施行</p> <p>(2) 令和3年度以降の期末手当の支給割合を6月期、12月期それぞれ1.275月に改正する。(年2.55月) 令和3年4月1日から施行</p>				
補足事項	<p>施行日</p> <p>第1条 令和2年11月30日</p> <p>第2条 令和3年4月1日</p>				